

長野県文化芸術振興懇話会（第1回）議事録要旨

- 日時：平成20年7月17日（木）午後1時30分から3時40分まで
- 場所：長野県庁 西庁舎108号会議室
- 出席者
委員：笠原 孟、鎌田 信、小山利枝子、田中妙子、橋本光明、花岡君江、
原 久仁男、福嶋良晶、堀内征治、水本一雄 10名（欠席2名）
事務局：企画部長 望月孝光
生活文化課 課長 荒井高樹、企画幹兼課長補佐兼芸術文化係長 浅井秋彦、
主査 野村昭仁
教育委員会事務局 文化財・生涯学習課 課長 長澤眞一、
課長補佐兼文化財係長 酒井祐樹

1 開会（荒井課長）

2 あいさつ（望月企画部長）

県の企画部長の望月でございます。

平素、長野県の文化芸術行政の推進に御支援・御協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。また、この度は、長野県文化芸術振興懇話会を開催するにあたりまして、大変お忙しい中、委員の就任をご承諾いただきまして誠にありがとうございます。

文化芸術につきましても、人々に楽しさや感動、精神的な安らぎをもたらすのみでなく、最近、文化には、人々に元気を与え地域社会全体を活性化させて、魅力ある社会づくりを推進する力があると注目されております。

一方、文化芸術振興施策を取り巻く環境は、情報通信技術の普及や地方分権の推進、公立文化施設への指定管理者制度の導入など、大きく変化しており、その変化への対応が求められております。

国では、平成13年12月に「文化芸術振興基本法」を制定し、文化芸術活動に係る基本理念を示しました。

その中で、地方公共団体は、「国との連携を図りつつ自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた文化振興施策を策定し、実施する責務を有する」と規定しております。

長野県では、昨年策定しました中期総合計画において、主要施策の一つとして「生活を彩る文化芸術の振興」を掲げ、県民、文化芸術団体、市町村及び関係機関との連携により、楽しさや感動、安らぎなどをもたらす文化芸術の振興、地域の文化的・歴史的資産の継承等を図っていくこととしておりますが、もう少し長期的な視点から文化芸術の方向性を明らかにするため、文化芸術振興指針を今年度末までに策定することといたしました。

策定にあたりましては、当懇話会でのご意見やご提言をお聞きしながら検討してまいりたいと考えておりますので、どうか忌憚のないご意見、ご提案をお願いしたいと思います。

最後になりましたが、本日までご出席の委員の皆様方の、これからのますますのご活躍をご祈念申し上げ、懇話会の開会にあたりましてのあいさつといたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

3 委員委嘱

- ・ 欠席報告（倉石委員、笹本委員）
- ・ 委員及び事務局紹介
 - 委員名簿の順に自己紹介
 - 事務局員の自己紹介

- ・ 本会議の公開及び議事録の公表について（委員了解）

4 会議事項

(1) 座長選出

橋本委員を選出

座長あいさつ（橋本座長）

ご指名・ご承認いただき恐縮です、よろしく願いいたします。企画部長さんのあいさつにもありましたとおり、平成 13 年の 12 月に文化芸術振興基本法ができて、戦後 55 年経っているんですね。我が国の文化芸術に対する考え方の重さがどれくらいあるのか、この 55 年が遅いのか早いのか私にはわかりませんが、この法律を受けて、県でもこの会議が招集されたことは大変意義のあることです。今回、指針を策定するというので、これから一年間、来年の 3 月には決定する予定であり、懇話会という性格上、提出された案に対し、いろいろな角度からご意見をいただきながらよりよいものにしたいと思います。

- ・ 座長代理の指名
 - 橋本座長が堀内委員を指名

(2) 長野県文化芸術振興指針の策定について

- 指針の策定、文化芸術の範囲、構成イメージについて
- ・ 事務局浅井企画幹 資料 3～5 について説明

(橋本座長)

それではただいまの資料3～5についての説明について、質疑やご意見がございましたらお願いいたします。

文化に国も力を入れてきたのは、バブル期の20年位前のメセナが出来た頃だと思います。平成6年頃から当時の文部省でも文化芸術について意見が出始め、平成10年頃から文化立国とか文化の発信ということが言われるようになった。国も文化芸術に力を入れるようになったのは平成になってからだと思います。

(花岡委員)

母親コーラスは、昭和35年に県の指導により創設。母親の資質を高めるという目的のため発足されたと先輩の皆さんから聞いています。来年50回を迎えます。この伝統あるコーラスを続けていくためには、いくつかの問題点があります。それは、文化芸術を取り巻く環境の変化では、高齢化が一番の悩みと多様化している生涯学習の中で手軽にできる「コーラス」の母親の参加が少ないということです。個人で学ぶのと違い、団体に学んでいくことの難しさを感じています。

(橋本座長)

歴史的な背景がありますね。昭和35年は、フォークダンスもそうですが、やっと国が安定してきて、レクリエーションに対する動きが高まった時期でした。

(堀内委員)

指針の計画期間10年の根拠について説明してください。

(事務局 浅井企画幹)

指針という性格上、短期の計画そのものをうたうものではありません。また余り長期にしますと、例えば20年先を考えるのは、社会経済の変化の中で現実的ではありません。そんなところから、概ね10年を設定しました。

(堀内委員)

中期総合計画が5年であるので、その先を見越して考えていかねばならない。私たちはその点を認識する必要があるので、あえて質問しました。

(福嶋委員)

文化芸術の範囲(資料4)についてですが、「他分野との連携」を検討する場合に、文化の範囲について具体的に示す必要はありませんか。

(事務局 浅井企画幹)

他分野については、いろいろな分野が想定されるので、示していません。文化振興につながるものというワードの中で連携を深めていくという形で、特に分野を特定しない方がよろしいかと思いました。これからの検討課題でもあるので、基本としますという表現としました。

(福嶋委員)

他分野との連携における文化の範囲については、資料4に示す①～⑦の区分にうまく当てはめ具体的に示すか、いろいろな分野との連携があるのでこのように表現するかということだと思うが、私はこのような表現に賛成です。

(小山委員)

行間を埋めるのがまさに文化芸術であり、これに関しては、こんな表現で良いと思う。

(鎌田委員)

文化については範囲が広く、いろいろな視野からじっくりと考えていかねばならないと思う。

(原 委員)

木曽地域は、都市部と比べて状況が違う。地域の伝統文化はまだまだ残っており、それを継承している方がいらっしゃり、そういう部門を取り上げてもらいたい。

文化芸術の範囲は広く、今後どれだけ検討していくかということだと思う。

(田中委員)

子どもたちの文化活動について、15年前位までは、中央の芸術を学校で鑑賞させていただく機会があったが、今はありません。音楽鑑賞の機会がせいぜい年2回で、演劇は遠ざかっている。負担が大きく郡部の学校で、招へいできる状況ではない。地方の子どもが芸術に触れる機会は非常に少なくなっている。

(笠原委員)

企業メセナが出てくる前に、憲法25条に「全ての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」という規定があり、それが下敷きとしてある。メセナについては、経済成長に伴い、企業が文化について何かやろうということで進展したが、必ずしも文化だけをやっているものではなく、セールスプロモーションの一環という側面がある。

バブルがはじけ、効率化・省力化を図るのに、一番削りやすいのが文化のセクション。

指針を作る際に重要なのは、作ることによってお金を出させることも重要ではあるが、

教育（学校教育）や地域を支える非文字の教育（啓蒙）に焦点を当てる必要がある。また策定後は、PDC（プラン・ドゥー・チェック）をきちんと行い、10年間の計画期間の中でローリングすることも重要。行政が作って押しつけるのではなく、下（地方）の方から盛り上がってくる流れが必要、このような仕組みが作れば、指針を作る意義があると思う。

（橋本座長）

国が基本法をつくり、さあやみましょうというのが健全なのか、主体的な市民活動が国を動かすことが望ましいのか、文化については、どのような方法がいいのか、根本的な問題となってしまうが、このような認識のもとで議論していくことは大事なこと。

メセナについては、文化だけでなく、環境や福祉もありますが、支えられている側からすると企業の支援は大変ありがたいと思います。

（水本委員）

サントリーは企業メセナで大変頑張っている。民活でやることと行政がやることを考えていかなければならない。そろばん勘定だけでいけば、貸館業務だけやっていたらよいが、当館では自主事業として、飯山でウイーンの室内楽の出前コンサートを行い好評を博した。

他に日赤病院でのロビーコンサート、伊那文化会館で中南信の自律学校関係者の招待演奏会、上田高校での演奏と指導など地域差のないようにやっている。今年開館25周年記念事業としてウイーンフィルハーモニー管弦楽団を招へいするが、トータルスポンサーにオムロンさんが75周年記念ということでなっているが、これが文化庁では冠イベントとして捉えられ、長野県下協賛企業さんの税の優遇措置ができないこととなった。まだまだ行政的な感覚が残っており寂しい思いがした。しかし地域文化の振興にも支援していこうというスタンスにはなってきたかなと感じています。

（小山委員）

芸術活動は趣味的な活動と思われ、お金にならないので、行政によるバックアップ体制も必要。それにより、芸術家たちはプライドを持てたり、個人的な活動だけではなく実は社会的な活動でもあるという社会の認識が生まれる。行政の押しつけとを感じる人もいるが、強力にバックアップする体制づくりも必要だと思う。

（橋本座長）

文化芸術とは何だという時代から、現在ではだいぶ前向きに捉えられるようになったことは、我々は好意的に受け止めなくてはならない。芸術家の一部の人は、行政の圧力や押しつけに反発することもあるが、反発が進歩を妨げるということもある。貴重なご

意見だと思います。

●文化芸術の現状と課題について

- ・事務局浅井企画幹 資料6について説明

(橋本座長)

それではただいまのご説明について、質疑やご意見がございましたらお願いいたします。

資料6のP7の施設の利用状況で、信濃美術館や県民文化会館の入館者数が増えている。水本委員さん、これについて工夫している点や改善されている点等ありましたらご発言をお願いします。

(水本委員)

指定管理者制度が導入され、組織形態が大きく変わり、職員に危機感ややる気が出てきた。受身でなく自分でやっていかねばならない。結果として職員の意識改革につながったと感じる。

(福嶋委員)

音楽に対する関心が増えている点は、松本市で行った調査でも数字が上がってきている。松本市では、サイトウキネンフェスティバルが今年で第17回となるが17年前と比べると、小中学校の音楽レベル、特に吹奏楽のレベルが格段に上がっている。このことは、音楽を教える指導者の方たちも同様であり、質の高い指導をされている。また、音楽を取り巻く環境整備についてですが、楽器を演奏する児童・生徒の増加、音楽レベルの向上に対応するため、楽器の整備を積極的に実施しており、これによりさらにレベルアップが図られてきていると感じている。この資料のデータは、そのような取組を続けてきた結果ではないかと思う。

(堀内委員)

資料6のP16にある子どもたちとの文化活動は大変重要な項目であり、ここを見ると、いい方向に向かっているような分析を行っているが、課題はある。例えば、課外活動がしにくい状況にあり、学校の課外活動と社会教育活動の連携を図っていかねばならない。子どもたちの文化活動に対する教育の仕方をどのようにしていくか、もっと深追いで考えていかねばならない。

(田中委員)

田舎の小中学校は、学校巡回劇場等の芸術に触れる機会が少ないと申し上げましたが、

資料6のP10を見ると平成19年度の鑑賞校数は、県下約600校の内の32校と比率からすると低いといわざるを得ません。

子どもたちが生の演奏を聴くこととTVやCDで聴くことの差が非常に大きいことを実感しています。今年の2月に声楽家の生演奏を目の前で、聴く機会を設けましたが、体中で声を出させる姿を見て、最初はおとなしくしていた子どもたちが、本当に目を輝かして身を乗り出し、聞き込んでいく姿を目の当たりにしました。演奏が終わり、次はあなたたちの番ですよと言われて歌った時に、今まで聴いたことのないような素晴らしい合唱が出来て、子どもたちもこんな声量のある歌が表現できたんだと初めて知ったという経験がありました。本当に生に触れるということが大切で、これは家庭で聴くということではできないし、回数も必要と考えます。子ども時代に文化活動を体験したかしないかということは、生涯学習の視点からも重要な要素です。もう一つは、P16にあります伝統文化や芸能に関する学習や体験を総合学習の時間に取り入れる学校が増えてきたんですが、それが削減されたり、全国学力テストのようなものが出てきますと、まずは知的学力をつけたい、数字に表れる学力をつけたいということで、どうしても教師の目はそちらに向かってしまい、せっかく上向いてきた地域の伝統文化や携わっている人たちとの触れあう体験がまた少なくなってしまうことを非常に危惧しています。

(橋本座長)

今の中教審の部長さんと会合があり話す機会がありましたが、今は美術や音楽は逆風ですとおっしゃた、今度の教育課程には何も対応されていない大変残念な状況です。

アトリエとか工房に子どもたちが行くことはありますか。

(小山委員)

アトリエに見に来る生徒はいません。他の作家からも聞いたことはない。

信濃美術館の入館者数が増えているデータとなっているが、数字と実際には違いがある。制作者の立場から言えば、県の美術館とは距離がある。ネットワークがほとんどない。地元作家と美術館との関係は10~20年前の方があった。美術館はいいものを見せるという活動と同時に地域で活動している人たちを繋ぐネットワークの拠点になる役割が必要だと思う。

●基本目標と施策の方向性（たたき台）について

- ・事務局浅井企画幹 資料7について説明

(橋本座長)

それではただいまのご説明について、質疑やご意見がございましたらお願いいたします。

(堀内委員)

長野県らしさを基本目標や施策に盛り込めないか。本県の特徴は何だと言うところから議論する必要があるかもしれないが、教育県であること、子どもと文化芸術、観光と文化などいろんな切り口がある。

(橋本座長)

一番大事なところだと思います。ある地域だけならあるが、長野県は広いので県全体で考えるのは難しい部分もあると思います。今後検討していきたいと思います。

(笠原委員)

指針には、やっている人達を伸ばし、発展させるスキームとしてサポートするシステムを入れていくことが大切。長野県らしい文化と芸術を伸ばしていくようなスキームが長野県らしい指針になると考える。

(橋本座長)

重要な点だと思います。この点について懇話会に投げかけたということで、整理していきたいと思います。

丁度時間となりましたので、まだまだご意見をいただきたいところではございますが、このへんで終了したいと思います。

・次回の予定について（浅井企画幹）

・今回は平成20年9月18日（木）に県庁にて開催

(橋本座長)

本日は、委員の皆さんから大変多くの貴重なご意見、ご提案をいただきました。事務局においては、論点を整理し、次回の会議に活かしていただきたいと思います。

本日の議事はこれで終了させていただきます。
ご協力ありがとうございました。

(荒井課長)

本日は、長時間にわたり御議論いただき誠にありがとうございました。以上で第1回文化芸術振興懇話会を終了いたします。ありがとうございました。